

第8節 ICT 国際戦略の推進

1 概要

1 これまでの取組

総務省では、政府全体のインフラ海外展開戦略である「インフラシステム海外展開戦略2030」（令和6年12月24日経協インフラ戦略会議決定）^{*1}に基づき、デジタルインフラやデジタルソリューションの海外展開について、案件発掘、案件提案、案件形成などの展開ステージに合わせ、人材育成・メンテナンス・ファイナンスなどを含めたトータルな企業支援を通じて精力的に取り組んできた。

また、米国をはじめとした二国間での政策対話やG7、G20などの多国間での場を活用し、国際ルール形成に向けたデジタル経済に関する議論や国際的なルール形成に関する議論などに積極的に関与し、国際的な枠組みづくりに貢献してきた。

さらに、光海底ケーブルや5Gネットワークなどのデジタルインフラが国民生活や経済活動を支える基幹的なインフラとなるなかで、経済安全保障の観点からも、国際連携などを通じ、それらの安全性・信頼性の確保等に取り組んできた。

2 今後の課題と方向性

社会・経済のデジタル化が加速する中、通信ネットワークの整備・高度化や課題解決に効果的なデジタルソリューションへのニーズが増大している。また、経済安全保障に関する議論が活発化するなかで質の高いインフラの重要性がクローズアップされている。こうした中、二国間、多国間での枠組を活用し、我が国の有する質の高いインフラを海外に展開することは、各国の社会課題のみならず、気候変動等の世界的な課題の解決に寄与し、更には国連持続可能な開発目標（SDGs）の実現に貢献するものである。また、我が国のデジタル技術の普及、開発の土壌の整備により国際競争力を高めてプレゼンスを示していくことは、我が国の経済の発展のためにも重要である。

このような状況の下、総務省では、2025年6月、「インフラシステム輸出海外展開戦略2030」の中核を成すデジタル分野について、2030年頃を見据えて、国際競争力強化及び経済安全保障の確保に向けた各種政策を進めるに当たっての基本的考え方を定めるとともに、今後具体的に取り組む事項をまとめた「デジタル海外展開総合戦略2030」^{*2}を策定した。今後、同戦略に基づき、グローバルファースト、マーケットイン、同志国との連携強化といった考え方を柱として、国際競争力の強化や経済安全保障の確保の観点から重点分野を設定し、研究開発からグローバルな市場獲得まで一貫した戦略的な取組を推進していくこととしている。

また、引き続きデジタル分野における国際的なルール形成を先導していくため、国際会議などの場を活用し、国際的議論に積極的に参画していくことが重要である。

2 デジタルインフラなどの海外展開

社会・経済のデジタル化が進む中で通信インフラ・サービスへのニーズが世界的に増大していることを踏まえ、総務省では、我が国のデジタル産業の国際競争力強化及びデジタル技術を活用した世界的な課題解決の推進を目的に、デジタルインフラなどの海外展開支援などを推進している。

^{*1} インフラシステム海外展開戦略2030
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai58/siryou6.pdf>

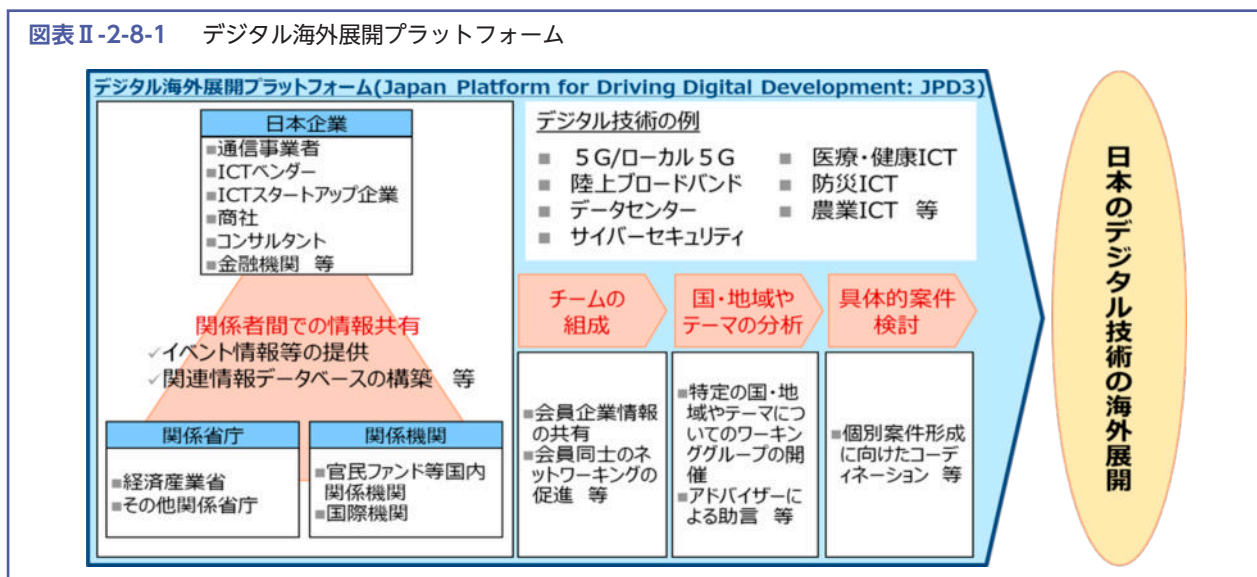
^{*2} 「デジタル海外展開総合戦略2030」の公表（2025年6月11日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_02000319.html

1 総務省における海外展開支援ツール

総務省では、我が国の質の高いデジタルインフラなどの海外展開について、基礎調査から実証事業までのそれぞれのフェーズに応じた支援を通じ、各国の事情・課題を踏まえた取組を実施している。

また、2021年2月には、総務省主導で日本のICT海外展開を支援するための官民連携の枠組である「デジタル海外展開プラットフォーム」を設立した（図表Ⅱ-2-8-1）。この枠組には、2025年1月末現在、我が国のICT企業などを中心に200を超える会員や関係省庁・機関などが参加し、データベースによる世界各国・地域（70カ国）に関する情報共有、ワークショップの開催、チーム組成や具体的プロジェクトの検討を進めている。

図表Ⅱ-2-8-1 デジタル海外展開プラットフォーム

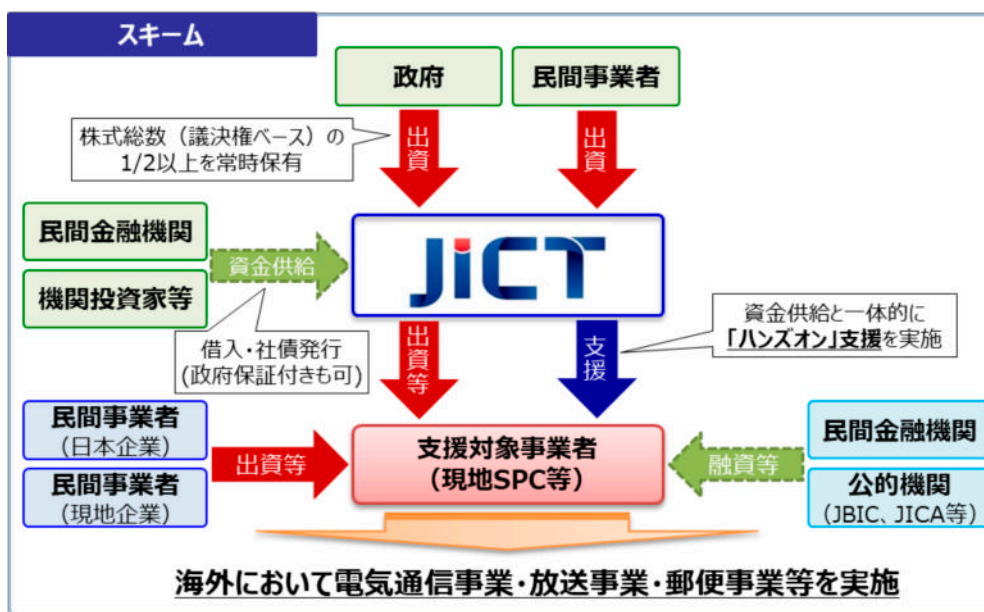


2 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）

総務省所管の官民ファンドである株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）では、海外において通信・放送・郵便事業を行う者やそれを支援する者に対して投資やハンズオンなどの支援（図表Ⅱ-2-8-2）を実施しており、2025年3月末現在、累計約1,535億円の出融資について支援決定済みである。

また、近年のICTの発展やニーズ、世界各国の政策動向などを踏まえ、2022年2月にJICTの支援基準を改正し（令和4年総務省告示第34号）、JICTによるハードインフラ整備を伴わない事業（ICTサービス事業）に対する支援やファンドへのLP出資が可能となったことで、大企業のみならず中堅・中小・地方企業に対しても海外展開支援をしやすい体制が整い、2024年度には5件の新規支援決定を行った。

図表Ⅱ-2-8-2 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）を通じた支援



3 分野ごとの海外展開に向けた取組

ア 基幹通信インフラ

モバイル通信網については、2021年、エチオピア政府から、同国の携帯電話事業について我が国企業を含む国際コンソーシアムへライセンスの付与が承認され、2022年10月に商用通信サービスを開始した。これを契機として、同国及びアフリカ地域へのデジタルソリューションの展開を推進する予定である。

光海底ケーブルについては、JICTを通じて東南アジアを中心とした地域における光海底ケーブル事業（総事業費約400百万米ドルのうち最大78百万米ドルの出資等を支援決定）を支援しているほか、2020年8月にインドのモディ首相から発表されたインド洋における光海底ケーブル敷設計画について、2021年9月から同地域のプロジェクトに我が国企業が参画し、2023年7月に完成している。さらに、通信環境が比較的整っていない太平洋島嶼国の通信環境の改善についても、有志国や関係省庁・機関とも連携し取り組んでいる。また、2023年7月に欧州委員会との間で安全で強靱かつ持続可能なグローバル接続性のための海底ケーブルに関する協力覚書^{*3}に署名した。

5Gについては、国際場裡で安心・安全な5Gネットワークの重要性が議論される中で、オープンでセキュアなネットワークを実現する技術として注目されるオープンRANやそれを活用したシステムの海外展開に取り組んでいる。例えば、ベトナム及びフィリピンにおいては2022年度に、オーストラリア、インドネシアにおいては2023年度にオープンRAN展開可能性について調査を実施した。フィリピンにおいては2022年度の調査結果も踏まえ、2023年度にオープンRAN機器の有用性を検証することを目指した実証を実施し、2024年度にはフィールドトライアルに向けた実証を実施した。また、英国においては2022年度にオープンRANに関する試験環境整備や、RAN機器におけるO-RANアライアンスが定めるインターフェース仕様への適合性の確認試験等を実施した。さらに、カンボジアにおいては2024年度に、我が国の4GオープンRAN機器が採用されることを目指し現地で実証実験を実施した。インドにおいては2024年度に5G/オープンRAN通信網の有効性に係る実地試験調査やBeyond 5G/6Gに向けた柔軟性のある通信端末アーキテクチャのフィールド実証に向けた調査を実施した。

*3 https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000155.html

データセンターについては、2021年3月から、ウズベキスタンにおいて、同国の通信環境の改善に向け、データセンターなどの通信インフラ整備に係るプロジェクトに我が国企業が参画しているほか、JICTを通じてインドにおけるデータセンターの整備・運営事業（2022年10月に最大86百万米ドルの出資等及び2024年5月に最大91.2百万米ドルの追加出資を支援決定）を支援している。

地上デジタル放送日本方式については、中南米を中心に、日本を含む20か国が同方式を採用しており、2022年10月にはボツワナにおいて、海外での採用国として初めて全土でアナログ放送停波が完了し、コスタリカ（2023年1月）、チリ（2024年4月）においても全土でアナログ放送停波が完了した。総務省では、今後も引き続きデジタル放送への円滑な移行にかかる支援を実施していく。

イ デジタル技術の利活用モデル

医療分野における利活用については、中南米地域を中心にスマートフォンによる遠隔医療システムを受注するとともに、2020年度からは東南・南西アジア諸国への高精細映像技術を活用した内視鏡及び医療AIによる診断支援システムの普及展開に向け、現地病院における実証も通じて検討を進めている。

交通インフラにおける利活用については、2024年度にタイの高速道路や空港において、車載型の機器等により撮影した三次元映像情報等を活用し、地上及び地中の情報を一元的に管理する、我が国のインフラ維持管理業務システムを用いた実証実験を実施した。

ウ 放送コンテンツ

総務省では、放送コンテンツの海外展開を推進するため、放送コンテンツ関連海外売上高を2025年度までに1.5倍（対2020年度比）に増加させることを目標に、引き続き、国内外で開催されるコンテンツの国際見本市（TIFFCOM（日本）、ATF（シンガポール）、MIPCOM（フランス）等）においてセミナー等を実施し、放送事業者等の取組を支援する。また、2025年度からは、先進的設備等を活用した実写コンテンツの制作支援や国内配信事業者と連携した海外配信等に新たに取り組む。

エ その他

（ア）消防分野

2018年10月8日にベトナムとの間で「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」を締結して以来、予防政策や消防用機器等の基準等についての意見交換等を行うことで、日本の消防用機器等の品質の高さをPRしてきた。また、2025年2月から3月にかけて火災予防技術に関する専科研修を実施したところである。引き続き、ベトナムをはじめ幅広く東南アジア諸国等に対し働き掛けていくことで、日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開を推進していく。

（イ）郵便分野

東南アジア、欧州、コーカサス地域などの主に新興国・途上国を対象に、郵便サービスの品質向上や郵便業務の最適化に関する課題やニーズを把握し、その解決や実現に資する我が国の知見・経験や技術・システムを提供するアプローチを通じて、官民一体となって日本型郵便インフラシステムの海外展開の取組を推進している^{*4}。

*4 具体的な取組については、第Ⅱ部第2章第9節3（2）「日本型郵便インフラの海外展開支援」参照

(ウ) 行政相談

行政相談分野では、各国の公的オンブズマンとの連携・協力などが行われており、ベトナム、ウズベキスタン、イラン、タイの4か国とは、行政苦情救済に係る協力の覚書をそれぞれ締結している。これに基づき、例えば、ベトナムから研修生を計約310人受け入れるなどの取組が実施されてきた。

3 デジタル経済に関する国際的なルール形成などへの貢献

1 信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）

DFFT（Data Free Flow with Trust（信頼性のある自由なデータ流通））については、2023年4月に開催されたG7群馬高崎デジタル・技術大臣会合でDFFT具体化のための国際枠組みであるIAP（Institutional Arrangement for Partnership）の立ち上げに合意し、5月に開催されたG7サミットでIAPの設立の承認を経て、12月にOECDの下で設立された。

2 サイバー空間の国際的なルールに関する議論への対応

ア サイバー空間の国際ルールづくり

総務省では、サイバー空間の国際的なルールづくりに関し、①民主主義を支えるだけでなく、イノベーションの源泉として経済成長のエンジンとなる情報の自由な流通に最大限配慮すること、②サイバーセキュリティを十分に確保するためには、実際にインターネットを利用し、ネットワークを管理している民間企業や学術界、市民社会などあらゆる関係者の参画（マルチステークホルダーの枠組）が不可欠であることの2点を重視している。これを踏まえ、デジタルエコノミーに関する日米対話（日米DDE）など二国間対話において関連の議題を取り上げ、同志国との連携を強化することに加えて、2022年4月には、コアメンバー国（日本、米国、オーストラリア、カナダ、EU、英国）及び有志国において、「未来のインターネットに関する宣言」を立ち上げるなど、多国間会合における議論にも積極的に参加している。

イ サイバーセキュリティに関する二国間・多国間対話

サイバーセキュリティに関する二国間の政府の議論については、日本・米国間で2024年6月に「第9回日米サイバー対話^{*5}」、日本・英国間で同年9月に「第8回日英サイバー対話^{*6}」、日本・EU間で同年11月に「第6回日・EUサイバー対話^{*7}」が開催され、情勢認識、両国または日本・EUにおける取組、国際場裡における協力、能力構築支援などについて議論を行うなど、各国との連携強化を進めている。

サイバーセキュリティに関する多国間の議論については、日ASEANサイバーセキュリティ政策会議などにおいて、各国の取組状況やASEAN地域に対する能力構築支援の状況などに関する意見・情報交換が行われている。また、日本・米国・オーストラリア・インド4か国のいわゆるクアッドの取組の下で、サイバーセキュリティに関する協力について合意されており、政府一体となって同志国との連携強化に向けた議論が行われ、2022年5月の首脳会合共同声明にて「日米豪印サイバーセキュリティ・パートナーシップ：共同原則^{*8}」が公表された。

3 ICT分野における貿易自由化の推進

世界貿易機関（WTO：World Trade Organization）を中心とする多角的自由貿易体制を補完し、

*5 https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_00828.html

*6 https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_01161.html

*7 https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_01382.html

*8 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100347891.pdf>

二国間の経済連携を推進するとの観点から、我が国は経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）や自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）の締結に積極的に取り組んでいる。

具体的には、2018年以降、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP：Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership）、日EU経済連携協定（日EU・EPA）、日米デジタル貿易協定、日英包括的経済連携協定（日英EPA）、地域的な包括的経済連携協定（RCEP）について議論し、署名・発効に至ったほか、現在も日UAE・EPAなどの交渉を継続して行っている。なお、いずれのEPA交渉においても、電気通信分野については、WTO水準以上の自由化約束を達成すべく、外資規制の撤廃・緩和などの要求を行うほか、相互接続ルールなどの競争促進的な規律の整備に係る交渉や、締結国間での協力に関する協議も行っている。

4 戦略的国際標準化の推進

情報通信分野の国際標準化は、規格の共通化を図ることで世界的な市場の創出につながる重要な政策課題であり、国際標準の策定において我が国が戦略的にイニシアティブを確保することが、国際競争力強化の観点において極めて重要であることから、総務省では国際標準化活動を戦略的に推進している。

具体的には、情報通信分野のデジュール標準^{*9}に加え、近年その存在感が増してきているフォーラム標準^{*10}に関する動向調査、国際標準化人材の育成、標準化活動の役割やその効果について理解を深める取組などを実施している。

2024年度は、内閣府の標準活用加速化支援事業を活用し、国際標準化活動の持続的な推進を支える人材基盤の強化に向けた取組を実施している。情報通信・デジタル分野の標準化（ルール形成）人材に求められる役割・知識・スキル等を体系化したスキルセットによる講習カリキュラム等の開発や、教育プログラムに係る事業モデルを設計・構築し、民間事業者等による教育プログラムの実活用・普及に向けた取組を行っている。加えて、同年から、国際標準化の議論を主導できる将来の役職者の育成や標準化人材の裾野拡大が重要であることから、そういった将来活躍が期待される人材を対象に、国際標準化活動の支援に関する取組を開始している。

4 デジタル分野の経済安全保障

総務省では、5Gなどの通信分野の経済安全保障上の重要性に鑑み、通信をはじめとするデジタル分野において、2021年4月の日米首脳会談を契機として立ち上げられた「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ」（GDCCP：Global Digital Connectivity Partnership）や2022年5月の日米豪印（クアッド）首脳会合の機会に署名された「5Gサプライヤ多様化及びオープンRANに関する協力覚書」などを踏まえて、2023年5月の日米豪印首脳会合において、「オープンRANセキュリティ報告書」を発表した。また、2023年10月に立ち上げられた日本、英国、オーストラリア、カナダ、米国による「電気通信に関するグローバル連合」（GCOT：Global Coalition on Telecommunications）^{*11}にて2025年1月にオープンRAN及びAIに関する成果文書^{*12}を公表するなど、米国をはじめとした同志国と連携しながら、グローバルなデジタルインフラの安全性・信頼性確保に向けた取組を進めているところである。

2022年に成立した「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」（令和4年法律第43号）により創設された4つの制度のうち、「特定社会基盤役務の安定的な提供の確保」

^{*9} 国際電気通信連合（ITU：International Telecommunication Union）などの公的な国際標準化機関によって策定された標準

^{*10} 複数の企業や大学などが集まり、これらの関係者間の合意により策定された標準

^{*11} https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000163.html

^{*12} https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000185.html

に関する制度においては、2023年11月に政省令^{*13}の整備が完了し、同制度による規制の対象として、電気通信事業、放送事業及び郵便事業の各事業において指定基準に該当する事業者を指定した。2024年5月に同制度の運用が開始している。

5 多国間の枠組における国際連携

総務省では、G7/G20、APEC、APT、ASEAN、ITU、国際連合、WTO、OECDなどの多国間の枠組みで政策協議を行い、情報の自由な流通の促進、安心・安全なサイバー空間の実現、質の高いICTインフラの整備、国連持続可能な開発目標（SDGs）の実現への貢献などのICT分野に関する国際連携の取組を積極的にリードしている。

1 G7・G20

G7の枠組みにおいては、2016年4月のG7香川・高松情報通信大臣会合が発端となり、デジタル経済の発展に向けた政策などについて活発な議論が行われている。

また、中国、インドなどを含むG20の枠組みでも、デジタル経済に関する議論が継続的に行われるようになってきている。具体的には、2019年6月に茨城県つくば市において開催した「G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合」では、AIについて、G20ではじめて「人間中心」の考えを踏まえたAI原則に合意した。同原則は、G20大阪サミットでは首脳レベルでも合意された。また、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の促進の理念についても首脳レベルで支持され、2020年G20デジタル経済大臣会合（サウジアラビア）で重要性が再確認され、その後、2024年のG20リオデジャネイロ首脳宣言等においても重要性が確認されてきている（図表Ⅱ-2-8-3）。

図表Ⅱ-2-8-3 G7/G20における情報通信・デジタルの議論の経緯（概要）



*13 「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令」及び「総務省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者等に関する省令」

2 広島AIプロセス

生成AIの急速な発展と普及が国際社会全体にとって重要な課題となっていることを踏まえ、広島サミットにおいて生成AIに関する国際的なガバナンスについて議論を行うことを目的とした「広島AIプロセス」^{*14}を立ち上げることとなった。本プロセスでは、2023年5月以降G7で集中的な議論を行い、9月に「G7広島AIプロセスデジタル・技術閣僚会合」を開催し、中間的な成果をとりまとめた。その後、12月に再度G7デジタル・技術閣僚会合を開催し、G7日本議長国下の広島AIプロセスの成果物として、生成AI等の高度なAIシステム開発・利用に関する初の国際的政策枠組みである「広島AIプロセス包括的政策枠組み」^{*15}及びG7の今後の取組について示した「広島AIプロセスを前進させるための作業計画」をとりまとめた。これらの成果は同月に発出されたG7首脳声明で承認された。当該作業計画を踏まえ、2024年のG7議長国のイタリアは、「広島AIプロセス」を継続して推進することを表明し、3月に採択された「G7産業・技術・デジタル閣僚宣言」では、生成AI開発における透明性及び説明責任を促進するため、「国際行動規範」の遵守状況をAI開発者自らが自主的に報告、公表するための手法として「報告枠組み」を開発・導入することに合意した。以降、G7で議論を進め、12月に「報告枠組み」の基本的な運用方法及び質問票の最終版に各国が合意し、2025年2月、正式に「報告枠組み」の運用が開始された。同年4月、日本企業7社を含む19組織が初回の回答を提出し、OECDのウェブサイト上で公表された。

また、2024年5月に開催されたOECD閣僚理事会では、生成AIに関するサイドイベント「安全、安心で信頼できるAIに向けて：包摂的なグローバルAIガバナンスの促進」において、岸田総理大臣（当時）から広島AIプロセスの精神に賛同する国々の自発的な枠組みである「広島AIプロセス・フレンズグループ」を49ヶ国・地域の参加を得て立ち上げることを発表した。以降、オンラインによる情報交換等の会合を行ってきたが、2025年2月、広島AIプロセスのより一層の推進を図り、今後の国際社会におけるAIガバナンスの議論等に関し、フレンズグループ参加国間の連携を強化するため、初の対面会合を開催した。

3 アジア太平洋経済協力（APEC）

アジア太平洋経済協力（APEC：Asia－Pacific Economic Cooperation）は、アジア・太平洋地域の持続可能な発展を目的とし、域内の主要国・地域が参加する経済協力の枠組みである。電気通信分野に関する議論は、電気通信・情報作業部会（TEL：Telecommunications and Information Working Group）及び電気通信・情報産業大臣会合（TELMIN：Ministerial Meeting on Telecommunications and Information Industry）を中心に行われている。

2021年のAPEC首脳会議で「アオテアロア行動計画」が採択されたことに伴い、TELでは、現在、同行動計画の中で経済的推進力の一つとして掲げられている「イノベーションとデジタル化」の分野について実施促進のための検討を進めている。

総務省においては、年2回開催されるTELや、TELMINにおける議論への参加、ICTによる高齢化社会の問題解決に関するプロジェクトの推進や我が国におけるICT政策の周知などの活動を通じ、積極的に貢献している。

*14 広島AIプロセスウェブサイト：<https://www.soumu.go.jp/hiroshimaaiprocess/>

*15 本政策枠組みは「生成AIに関するG7の共通理解に向けたOECDレポート」、「全てのAI関係者向け及び高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際指針」、「高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際行動規範」、「プロジェクト・ベースの協力」の4点で構成。

4 アジア・太平洋電気通信共同体（APT）

アジア・太平洋電気通信共同体（APT：Asia-Pacific Telecommunity）は、1979年に設立されたアジア・太平洋地域における情報通信分野の国際機関で、同地域における電気通信や情報基盤の均衡した発展を目的として、研修やセミナーを通じた人材育成、標準化や無線通信などの地域的政策調整などを行っており、2021年から、我が国の近藤勝則氏（総務省出身）が事務局長を務めている。

総務省では、APTへの拠出金を通じて、ブロードバンド、無線通信、サイバーセキュリティなど我が国が強みを有するICT分野で研修生の受け入れ、ICT技術者・研究者交流などの活動を支援している。2024年度は、9件の研修、3件の国際共同研究及び1件のパイロットプロジェクトが採択された。

APTでは、約5年に一度、APT加盟国の大臣級が参加する大臣級会合を開催している。会合では、アジア・太平洋地域におけるICT分野の発展に向けて地域協力を一層強化するための方向性を宣言として公表する。2025年5月には、「APT大臣級会合2025」が東京で開催され、アジア・太平洋地域における持続可能で公平な全ての人のためのデジタル・トランスフォーメーション（DX）を促進するための共通のビジョンとして、全会一致で「東京宣言」^{*16}が採択された。

5 東南アジア諸国連合（ASEAN）

東南アジア諸国連合（ASEAN：Association of South - East Asian Nations）は、東南アジア10か国からなる地域協力機構であり、経済成長、社会・文化的発展の促進、政治・経済的安定の確保、域内諸問題に関する協力を主な目的としており、「ASEANデジタル大臣会合（ADGMIN）」においてデジタル分野における政策が協議されている。

ア 「ASEANデジタルマスタープラン2025」における目標達成への貢献

2021年1月に策定された「ASEANデジタルマスタープラン2025」の目標達成に向けて、我が国は日ASEAN間の今後の1年間のICT分野における協力・連携施策に関する「日ASEANデジタルワークプラン」を毎年提案し、ASEAN側から承認を得た上で様々な協力を実施している。例えば、我が国拠出金により設立された日ASEAN情報通信技術（ICT）基金などを活用しASEAN各国と共同プロジェクトを実施しており、2024年度は、日本とASEAN各国とのサイバーセキュリティに関する情報共有や意見交換を目的とした「Workshop for Regional CERT Cooperation and Cybersecurity Standards in ASEAN」を開催した。

イ サイバーセキュリティ分野における協力体制の強化

現在、日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター（AJCCBC：ASEAN Japan Cybersecurity Capacity Building Centre）^{*17}で、ASEAN各国の政府機関及び重要インフラ事業者のサイバーセキュリティ担当者を対象として、実践的サイバー防御演習（CYDER）をはじめとするサイバーセキュリティ演習などをオンライン形式又は実地形式にて継続的に実施している。2023年からは新たなプロジェクト体制のもと、2027年まで演習コンテンツなどの充実化を図りながら活動が継続される予定となっている。

また、総務省では、ASEAN各国のインターネットサービスプロバイダー事業者を対象とした日ASEAN情報セキュリティワークショップを定期的で開催するなど、関係者間の情報共有の促進及び連携体制の構築・強化を図っている。2025年3月に会合を実施し、日本およびASEAN各国間のサイバー

^{*16} https://apt.int/sites/default/files/file_tag/2025/05/APT-MM_2025-Tokyo_Statement_for_press_1.pdf

^{*17} AJCCBC： <https://ajccbc.ncsa.or.th/>

セキュリティ分野における協力・連携関係の維持・発展を図っている。

6 国際電気通信連合（ITU）

国際電気通信連合（ITU：International Telecommunication Union（本部：スイス（ジュネーブ）。194の国と地域が加盟））は、国際連合（UN）の専門機関の一つで、電気通信の改善と合理的利用のため国際協力を増進し、電気通信業務の効率増進、利用増大と普及のため、技術的手段の発達と能率的運用を促進することを目的としている。次の3部門からなり、周波数の分配、電気通信技術の標準化及び開発途上国における電気通信分野の開発支援などの活動を行っている（図表Ⅱ-2-8-4）。

- ① 無線通信部門（ITU-R：ITU Radiocommunication Sector）
- ② 電気通信標準化部門（ITU-T：ITU Telecommunication Standardization Sector）
- ③ 電気通信開発部門（ITU-D：ITU Telecommunication Development Sector）

2022年9月に全権委員会において選挙が実施され、我が国の尾上誠蔵氏（元日本電信電話株式会社CSSO：Chief Standardization Strategy Officer）が電気通信標準化局長として選出され、2023年1月に就任している（任期は1期間4年、最大2期まで可能）。

図表Ⅱ-2-8-4 国際電気通信連合（ITU）の組織



ア 無線通信部門（ITU-R）における取組

無線通信部門（ITU-R）では、あらゆる無線通信業務による無線周波数の合理的・効率的・経済的かつ公正な利用を確保するため、周波数の使用に関する研究を行い、無線通信に関する標準を策定するなどの活動を行っている。

ITU-Rの各研究委員会（SG：Study Group）から提出される勧告案の承認、次期研究会期における課題や体制などの審議などを目的とする無線通信総会（RA：Radiocommunication Assembly）及び国際的な周波数分配などを規定する無線通信規則の改正を目的とする世界無線通信会議（WRC：World Radiocommunication Conferences）は、3～4年に一度開催されるITU-R最大級の会合であり、総務省も積極的に議論に貢献してきた。

2023年11月にアラブ首長国連邦（ドバイ）にて開催されたRA-23では、2030年頃の実現が想定される次世代の携帯電話システムの規格策定にあたり、求められる能力や利用シナリオ等を含む全体像を与える新規勧告案等が承認された。

同年11月から12月にかけて開催されたWRC-23においては、国際的な移動通信（IMT：

International Mobile Telecommunication) 用周波数帯の拡大や、IMT 基地局としての高高度プラットフォーム (HAPS) で利用可能な周波数帯の確保について合意された。2027年に開催が予定されている WRC-27の議題についても審議が行われ、携帯電話と衛星の直接通信のための周波数分配、月面・月周回軌道での周波数分配、宇宙天気センサー用周波数分配等を議題とすることが合意された。

2024年から2027年の研究会期においては、SG 4 (衛星業務) の副議長に河野宇博氏 (スカパーJSAT)、SG 5 (地上業務) の副議長に今田諭志氏 (KDDI)、SG 6 (放送業務) の副議長に大出訓史氏 (NHK) がそれぞれ任命された。また、WRC-27に向けたアジア・太平洋地域における準備会合 (APG-27) において、APG議長に河合宣行氏 (KDDI) が選出された。

イ 電気通信標準化部門 (ITU-T) における取組

電気通信標準化部門 (ITU-T) では、通信ネットワークの技術、運用方法に関する国際標準や、その策定に必要な技術的な検討を行っている。

ITU-Tの最高意思決定会合として、4年に一度世界電気通信標準化総会 (WTSA: World Telecommunication Standardization Assembly) が開催されており、2024年10月にはインド (ニューデリー) にて WTSA-24が開催された。WTSA-24では、2024年1月に開催された TSAG (電気通信標準化諮問委員会: WTSAの決議やITU-Tの各研究委員会 (SG) の標準化活動等に対し助言を行う役割等を担う委員会) への我が国からの提案を契機に議論されてきた、ITU-Tにおいて16年ぶりとなるSGの統合 (SG9 + SG16) が合意され、新たにSG21が設立された。また、AIやメタバース等に関する新決議案の承認やSGの役職者の任命等が行われた。

ウ 電気通信開発部門 (ITU-D) における取組

電気通信開発部門 (ITU-D) では、途上国における情報通信分野の開発支援を行っている。ITU-Dの最高意思決定会議として、4年に一度世界電気通信開発会議 (WTDC: World Telecommunication Development Conference) が開催されており、次回 (WTDC-25) は、2025年11月17日から28日まで、アゼルバイジャン (バクー) にて開催予定である。今研究会期 (2022年~2025年) では、ルワンダ (キガリ) にて開催された WTDC-22 (2022年6月開催^{*18}) で採択された戦略目標及び行動計画などに基づき、研究委員会 (SG) による年2回の会合などでの議論、ICT 開発支援プロジェクトの実施、ICT 人材育成などの活動を推進している。

総務省は、ITUと協力して、デジタルインフラおよびレジリエンスの強化などを図る Connect2Recover イニシアティブ、技術支援や起業支援を行うための Innovation and Entrepreneurship Alliance、アジア太平洋においてICTインフラのレジリエンス強化やサイバーセキュリティ人材育成を目的とする各種プロジェクトなどを実施している。

7 国際連合

ア グローバル・デジタル・コンパクト (GDC)

2021年9月、グテーレス国連事務総長が発表した報告書「Our Common Agenda」において、「すべての人にとってオープンで自由かつ安全なデジタルの未来のための共有原則を概説する」ことを期待して、2023年9月、翌年開催する未来サミットで「グローバル・デジタル・コンパクト (GDC)」に合意することが提案された。その後の議論を経て、GDCは、2024年の未来サミットの成果文書「Pact

^{*18} COVID-19の世界的な蔓延により当初2021年の開催予定であったが、1年遅らせての開催となった。

for the Future」のアネックス（添付文書）として採択された（2024年9月22日）。

GDCは、包摂性、開発志向、マルチステークホルダー等の原則（principles）を示すとともに、5つの目的（objectives）等について規定している。5つの目的には、デジタル格差の解消やAIの国際的なガバナンス強化等が含まれている。

イ インターネット・ガバナンス・フォーラム（IGF）

インターネット・ガバナンス・フォーラム（IGF：Internet Governance Forum）は、インターネットに関する様々な公共政策課題について、政府、民間、技術・学術コミュニティ、市民社会等のマルチステークホルダーが対等な立場で対話を行うインターネット政策の分野で最も重要な国際会議の1つである。

2023年10月、我が国はホスト国として、国立京都国際会館（京都府京都市）において、第18回IGF会合を開催し、当時として史上最多となる6000人以上の現地参加者、オンラインを含めて約10,000人の参加を得た。オープニングセレモニーでは、岸田総理大臣（当時）が開会挨拶として、民主主義社会の基盤としてのインターネットの重要性を強調するとともに、インターネットの恩恵を最大化するために、負の側面への対応を含め、「マルチステークホルダーアプローチの議論」にコミットすることを力強く表明した。

また、オープニングセレモニーに続いて実施したAI特別セッションでは、我が国が議論をリードしている広島AIプロセスについて、広く国際社会に発信した。岸田総理大臣（当時）のキーノートスピーチでは、「グローバルサウスを含む国際社会全体が、安心・安全・信頼できる生成AIの恩恵を享受し、更なる経済成長や生活環境の改善を実現できるような国際的なルール作りを牽引」していくことを強調した。また、鈴木総務大臣（当時）から、「AI開発者向けの国際的な指針及び行動規範」の議論の状況について紹介したほか、今後も様々な関係者の意見を聞く取組を続ける旨を表明した。本セッションを通じ、G7以外も含めた各国政府、産業界、国際機関、学術界などのマルチステークホルダーのパネリストから、広島AIプロセスへの賛同や期待の声が寄せられた。

さらに、IGF開催期間を通じて会場内に展示会場（「IGF Village」）が併設され、世界から72の企業・団体が出展した。我が国からは電気通信事業者や研究機関等25の企業・団体が遠隔ロボットやマンガ海賊版対策等に関する出展を行い、ブースを訪れた各国からの参加者との交流を通じて国際社会に対し我が国の技術力や取組を積極的に発信した。

2024年12月には、サウジアラビアで第19回会合が開催され、我が国はインターネットガバナンス及びAIに関するセッションを主催したほか、ハイレベルセッションに参加し「マルチステークホルダーアプローチ」の重要性について発信するなど、同会合への積極的な貢献を果たした。

8 世界貿易機関（WTO）

世界貿易機関（WTO：World Trade Organization）における電気通信分野の交渉については、2001年から始まったドーハ・ラウンド交渉の停滞に伴い、1997年に合意した基本電気通信交渉以降の進捗は見られない状況にある。一方、昨今のインターネット上のデータ流通を取り扱う電子商取引分野への注目の高まりを踏まえ、WTOにおける有志国の取組として、2019年より電子商取引交渉が正式に開始され、2024年、共同議長国（日本・オーストラリア・シンガポール）は、交渉参加国・地域を代表して、電子商取引に関する協定の安定化したテキストを達成した旨の共同議長国声明を発出するとともに、テキストを公表した。

9 経済協力開発機構（OECD）

経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）のデジタル政策委員会（DPC：Digital Policy Committee）では、ICT分野について先導的な議論が行われており、総務省は、OECD事務局への人材や財政面の支援を行うほか、DPC議長（2020年1月～）や、各作業部会副議長を総務省から輩出するなど、OECDにおける政策議論に積極的に貢献している。

DPCは、2016年からAIに関する取組を進めており、AIに携わる者が共有すべき原則や政府が取り組むべき事項などを示し、AIに関する初の政府間の合意文書となる「AIに関する理事会勧告」を2019年5月に採択・公表した。その後も、AIに関するオンラインプラットフォーム「AI政策に関するオブザーバトリー（OECD.AI）」の立ち上げ（2020年2月）や、AIガバナンス作業部会（AIGO）の設置（2022年5月）など、積極的な取組を進めている。

2024年5月には、フランス・パリでOECD閣僚理事会（Meeting of the OECD Council at Ministerial Level）が開催され、OECD加盟から60周年を迎える日本が議長国を務めた。会合では広島AIプロセスの成果も踏まえた議論が行われ、閣僚声明ではOECD加盟国がその成果に賛同し、実践に向けた取組を協力して進める旨が明記されるとともに、「AIに関する理事会勧告」の改定が行われた。

10 GPAI

GPAI（The Global Partnership on Artificial Intelligence）は、人間中心の考え方に立ち、「責任あるAI」の開発・利用を実現するため設立された国際的な官民連携イニシアティブである。2019年ビアリッツサミット（フランス）においてGPAIの立ち上げが提唱され、2020年5月の米議長国下のG7科学技術大臣会合において立ち上げに関するG7の協力を合意した後、同年6月に14ヵ国とEUが参加して創設された。

2022年11月、GPAIサミット2022を日本で開催し、同月から1年間我が国が議長国を務めた。閣僚理事会において、議長国である日本のイニシアティブによりGPAIサミットでは初となる閣僚宣言が採択され、人間中心の価値に基づくAIの利用促進、AIの違法かつ無責任な使用への反対、持続可能で強靱かつ平和な社会への貢献等について各国で合意した。

2023年12月、2024年の議長国を務めるインドがGPAIサミット2023を開催し、閣僚宣言において、AI研究とイノベーションのための重要な資源（例：AIコンピューティング、高品質なデータセット等）への公平なアクセスを促進することを目的としたプロジェクトを支援すること、アジア地域初となるGPAI東京専門家支援センター（GPAI東京センター）を設置すること等が合意された。

さらに、2024年7月、議長国のインドは、臨時でGPAI中間サミットを開催し、OECDの関連作業部会との一体的運営とAI専門家コミュニティの統合により、GPAIとOECDの連携を強化することが決定された。

また、同月、GPAI東京センターは、に国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に設置され、GPAIの枠組みの下、広島AIプロセスの推進に資する生成AIに関するプロジェクトをはじめ、GPAI専門家による調査研究やプロジェクトに対し、運営・管理面での支援を提供している。

2024年12月、2025年の議長国であるセルビアがGPAIサミット2024を開催した。新規加盟国（開発途上国、新興国を含む。）を、OECDのAI原則（AIに関する理事会勧告）に基づき迎えること、フランスの提案に基づき、GPAI加盟候補国を招待し、非公式閣僚会合をフランス主催AIアクション・サミット（2025年2月）の機会に開催すること、2026年の議長国をスロバキアとすること等が承認された。

11 ICANN

インターネットの利用に必要不可欠なIPアドレスやドメイン名等のインターネット資源については、重複割当ての防止など全世界的な管理・調整を適切に行うことが重要である。現在、これらのインターネット資源の国際的な管理・調整は、1998年に非営利法人として発足したICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) が行っており、IPアドレスの割当てやドメイン名の調整のほか、ルートサーバ・システムの運用・展開のための調整やこれらの業務に関連する方針等の策定を行っている。

総務省は、ICANNの政府諮問委員会（各国政府や国際機関などが参加）の議論に積極的に参加・貢献している。例えば、2024年4月のRA (Registry Agreements) 及びRAA (Registrar Accreditation Agreement) の改定にあたり、ICANNがその執行状況を定期的にモニタリング等して、その結果を政府関係者に共有すること等を提案したほか、ドメイン名 (DNS) 不正利用^{*19}については、ICANNとレジストラの間で締結する契約の条項改定案に係る意見募集に対して意見を提出したほか、関連するセッションを米国及び欧州委員会と共同で主導し、インターネット上の不法行為の抑止に向けてICANNにおける継続的な議論の必要性について問題提起している。

6 二国間関係における国際連携

1 米国との政策協力

2021年4月16日の日米首脳会談後に発出された「日米競争力・強靱性（コア）パートナーシップ」^{*20}を踏まえ、安全な連結性及び活力あるデジタル経済を促進するため、同年5月、日米の関係省庁は、「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ (GDCP)」^{*21}を立ち上げた（図表Ⅱ-2-8-5）。

総務省は、関係省庁による協力のもと、米国国務省との間で「デジタルエコノミーに関する日米対話（日米DDE）」^{*22}を2010年から継続的に開催している。GDCPの立上げ以降、日米DDEはGDCPの推進枠組みとして位置付けられている。総務省では、これらの枠組みを活用しながら、デジタル分野での日米協力を進めている。

第14回日米DDEの官民会合及び政府間会合は、2024年2月6日及び7日に、対面とオンラインのハイブリッドで開催された。同会合では、5G及びBeyond 5G (6G)、AIガバナンス、越境プライバシールール (CBPR)、ガバメントアクセスに係る協力、国際場裡における協力、国際連合における協力等幅広い議題について議論し、会合の成果文書として「第14回デジタルエコノミーに関する日米対話に係る共同声明」を公表^{*23}した。

2024年10月には第9回GDCP専門家レベル作業部会が実施され、日米の第三国連携の更なる推進等について意見交換を行った。

2025年2月に行われた日米首脳会談では、日米首脳共同声明が公表^{*24}され、AIやオープンRANの第三国連携などに関する協力を確認した。

^{*19} DNSの仕組みを用いたマルウェア・ボットネット配付やフィッシング等の行為。この点、ICANNでは、レジストリ契約及びレジストラ認定契約において、「マルウェア、ボットネット、フィッシング、ファームウェア、およびスパム（スパムがこのセクションに表示されている他の4つのタイプのDNS不正使用の配信の仕組みとして使用されている場合）」と規定されている。海賊版サイトや児童ポルノ等の問題も同様の枠組みで議論されることがある。

^{*20} https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page1_000951.html

^{*21} https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000119.html

^{*22} 2023年3月6日及び7日に開催された「第13回インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話」に係る政府間共同声明において、同会合の名称を「デジタルエコノミーに関する日米対話」と改称することとした。

^{*23} https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000172.html

^{*24} https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/pageit_000001_01583.html

図表Ⅱ-2-8-5 グローバル・デジタル連結性パートナーシップ (GDCP)

GDCPのコンセプト

GDCPは、日米で協力してグローバルに安全な連結性や活力あるデジタル経済を促進することを目的とし、①**第三国連携**を中心に、②**多国間連携**、③**グローバルを視野に入れた二国間連携（特に5G、Beyond 5G（6G））**を推進していく。

第三国連携	第三国向けのICTインフラ展開や人材育成に係る協力等（対象地域はインド太平洋を中心としつつ他の地域を含む）
多国間連携	ITU、G7/G20、OECD、APEC等のマルチの枠組みにおけるさなる協力
二国間連携	5G、Beyond5G（6G）に係る研究開発環境への投資等

2 欧州との協力**ア 欧州連合（EU）との協力**

総務省は、欧州委員会通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局との間で、ICT政策に関する情報交換・意見交換の場として「日EU・ICT政策対話」を開催している。2025年3月に第30回会合を開催し、5G/Beyond 5G（6G）、海底ケーブルやデータセンターを含むデジタルインフラ、AI、オンラインプラットフォーム、量子技術及びサイバーセキュリティについて議論を行った。

また、2022年5月の日・EU定期首脳協議において立ち上がった「日EUデジタルパートナーシップ」に基づき、日本側は総務省、デジタル庁、経済産業省、EU側は欧州委員会通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局を中心とした日EU間のデジタル協力が行われている。総務省は、2024年に偽・誤情報対策のためのオンラインセーフティに関する当局間の意見交換を定期的に行っている。2025年4月には情報通信研究機構（NICT）に設置した基金を活用し、欧州委員会とともにBeyond 5Gの実現に向けた国際共同研究を開始した。

2025年5月に開催した第3回日EUデジタルパートナーシップ閣僚級会合では、5G/Beyond 5G（6G）、海底ケーブル、オンラインプラットフォーム、AIなどについて議論を行い、本会合の成果として共同声明^{*25}を発出した。

イ 欧州諸国との二国間協力**（ア）英国**

2022年12月、総務省は、経済産業省及びデジタル庁と共同で、英国科学・イノベーション・技術省（DSIT）との間で、日英のデジタル分野における優先事項を更に高いレベルで取り扱うため、従前の局長級枠組みから政務級に格上げした「日英デジタルパートナーシップ」を立ち上げた。本パートナーシップに基づき、日英間では、デジタル分野における幅広い協力の取組が行われている。

2024年は、特に将来の電気通信及び多様化に関する二国間協力が強化された。同年11月に、英国Innovate UKが実施する、グローバル・ビジネス・イノベーション・プログラム（GBIP）が日本に派遣され、総務省及び情報通信研究機構（NICT）の支援のもと、英国のデジタル分野の研究開発に携わるテック企業と日本の研究機関・企業等との交流が行われた。また、併せて開催された日英テレコム政策対話には総務省とNICT、英国DSITとInnovate UK等が参加し、Beyond 5G/6Gの推進、オープンRANを通じたサプライチェーンの多様化の促進、将来ネットワークにおける技術標準化について意見交換を行った。

2025年1月に開催した第3回日英デジタルパートナーシップ政務級会合では、Beyond 5G/6G分野

^{*25} https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000192.html

における研究開発イニシアティブの検討や、広島AIプロセス・フレンズグループを通じた連携強化など、日英デジタルパートナーシップの下で進展した1年間の協力を確認し、次の段階への戦略的方向性を示すものとして、共同声明^{*26}を取りまとめ、公表した。

(イ) ドイツ

総務省は、連邦デジタル・交通省（BMDV）との間で、情報通信分野における政策面での相互理解を深め、連携・協力を推進するため、「日独ICT政策対話」を開催している。2024年11月に第8回会合を開催し、オープンRANに係る双方の取組やBeyond 5Gの実現に向けた研究開発の進捗、AI、偽・誤情報対策、メタバースについて議論を行った。同日、官民会合も開催され、5G/オープンRAN、Beyond5G、オールフォトニクスネットワーク（APN）等の通信ネットワークの新技術に関する日独産業界の取組について情報交換を行った。2024年11月にはBMDV主催による国際デジタル対話会議がドイツのベルリンにて開催され、総務省からはポリティカル・ラウンドテーブルとハイレベル・キーノートに出席し、接続性、包摂性、デジタル公共インフラ等に関する議論に貢献した。

また、Beyond 5G/6Gや将来の通信技術に関する協力に係る協力趣意書^{*27}に基づき、連邦研究技術宇宙省（BMFT）との間で、同分野における日独国際共同研究プロジェクトや日独B5G/6G研究ワークショップ（直近では2025年1月に仙台で開催）等が行われている。

(ウ) フランス

総務省は、経済・財務・産業・デジタル主権省との間で、ICT分野での重要テーマに関する最新の取組について情報共有を図るため、「日仏ICT政策協議」を開催している。2024年12月に第23回会合を開催し、Beyond5G/6Gにおける研究開発の取組状況、AIアクション・サミット（2025年2月、パリにて開催）を見据えたAIの利活用及びガバナンス、海底ケーブルを含むデジタルインフラについての議論を行った。

3 アジア・太平洋諸国との協力

総務省では、アジア・太平洋諸国の情報通信担当省庁などとの間で、通信インフラ整備やICTの利活用などのICT分野に関する協力を行っている。

ア 韓国

2023年12月、総務省と韓国科学技術情報通信部との間で、「日韓ICT政策対話」を開催し、AIやオープンRANをはじめとするICT分野における両国の関心事項について意見交換を行うとともに、今後も定期的に開催することで一致した。

イ インド

2022年5月、総務省とインド通信省との間で、オンラインにより、第7回日印合同作業部会を開催し、5G/Beyond 5G、オープンRANなどのICT分野における取組状況を共有するとともに、今後の日印間協力について意見交換を行った。2023年8月には、日印企業も参加するオープンRANに関するサブグループも開催し具体的な協力に向けた情報交換を実施している。

^{*26} https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000186.html

^{*27} https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin04_02000145.html

ウ 東南アジア諸国

フィリピンとは、2023年2月にフィリピン情報通信技術省とICT分野の協力に関する覚書に署名し、両国間の情報通信分野（オープンRANを含む5Gネットワークの構築支援など）における協力を一層強化していくことに合意した。また、2024年4月の日米比首脳会談において「日比米首脳による共同ビジョンステートメント」が公表され、オープンRANに係る協力等をはじめとする情報通信分野における連携強化を確認した。

インドネシアとは、2023年10月にインドネシア通信情報省との間での情報通信技術分野の協力に関する覚書にオープンRANの構築等を新たな協力分野として追加し、5G、AI、ビッグデータ等についても総務省とインドネシア通信情報省との連携を更に深めていくことで一致した。

カンボジアとは、2023年12月にカンボジア郵便電気通信省と両国のデジタル分野における今後の協力内容に関する共同議事録を交換し、デジタル経済社会の発展に向けた両国間の協力を一層推進することに合意した。

マレーシアとは、2023年11月にマレーシア通信デジタル省と情報通信分野の協力に関する協力覚書に署名し、両国間の情報通信分野（5Gセキュリティや将来の先駆的ネットワーク等）における協力を一層強化していくことに合意した。また、当該覚書に基づき2024年3月に日マレーシアICT共同作業部会を開催し、ICT、放送及びサイバーセキュリティ分野における取組状況を共有するとともに、今後の両国間の協力について意見交換を行った。また、作業部会に合わせて、日マレーシアICT連携カンファレンスを開催し、日マレーシアの企業の取組を両国政府へ紹介する機会を設け、放送やICTに関する最新の取組を共有した。

ベトナムとは、2024年8月にベトナム情報通信省と情報通信分野に関する覚書に署名し、新たにオープンRAN等の分野についても両国間の協力を一層推進することに合意した。

エ オーストラリア

2022年7月の、インド太平洋におけるテレコミュニケーションの強靱性及び安全性に関する日豪共同声明を受け、「日豪テレコミュニケーション強靱化政策対話」が設置された。日本側は総務省、オーストラリア側は内務省及びインフラ・運輸・地域開発・通信・スポーツ・芸術省が参加する枠組であり、オープンRANを含む5G、海底ケーブル、衛星通信といった情報通信分野における情報共有や議論を定期的に行うとともに、必要に応じて共同プロジェクトの実施を検討し、「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)の実現に向け、インド太平洋地域のデジタル接続性の確保・向上を目指すこととしている。

本政策対話の第3回会合及び両国の民間セクターを交えたトラック1.5会合は2025年4月に開催された。オープンRAN、Beyond 5G (6G)、海底ケーブル、サイバーセキュリティ、非常時事業者間ローミング等、情報通信分野に関する取組について情報共有・意見交換を行い、今後とも両国共通の政策課題について引き続き連携して取り組んでいくことで一致した。トラック1.5会合においては、両国の民間セクターを交え、各社からインド太平洋地域における事業の説明やビジネスの現場における課題を踏まえた議論が行われ、官民を挙げて更なる日豪連携の深化に取り組むことを確認した。

4 中南米諸国との協力

中南米では、2006年にブラジルで日本方式の地上デジタル放送（地デジ）の採用がされた後、14か国で日本方式が採用されており、現在も、各国のアナログ放送の停波に向けた取組を支援している。また、エルサルバドル、ニカラグア等の国々で日本方式の機能の一つである緊急警報放送システム（EWBS：Emergency Warning Broadcast System）を活用した防災ICTの導入支援を行った。

また、近年、総務省は、地上デジタル放送日本方式の採用により伝統的に良好な協力関係にある放送分野のみならず、幅広いICT分野での協力関係に深化させるため、中南米諸国とICT分野における協力覚書を締結してきており、直近では、2024年5月にパラグアイ情報通信技術省及び国家電気通信委員会、同年8月にコスタリカ科学技術・電気通信省、同年9月にコロンビア情報技術・通信省、2025年3月にブラジル通信省との間で、それぞれ協力覚書を締結した。

各国との協力覚書に基づく具体的な取組として、我が国の優れたICTを活用し社会課題を解決する取組を進めており、直近では、2024年度に、コロンビアにおいて我が国ICTを活用した早期地震検知・解析技術の導入可能性に係る調査を実施するとともに、ブラジルにおいて我が国メッシュWiFi技術を活用したICTソリューションの実証を行った。

また、日米の第三国連携として中南米各国に対して5Gのセミナーを行い、特にオープンでセキュアな5Gネットワーク構築の重要性を説明しているところ、2024年12月にはブラジルにおいて同国及び米国政府の共催によるオープンRANシンポジウムが開催され、総務省からも参加の上、我が国のオープンRAN推進に係る取組を説明した。加えて、本分野で優れた技術を有する日本企業の中南米への展開支援も行っており、2023年度には、ペルー及びブラジルでオープンRANによる5G環境の実証を行った。

5 その他地域との協力

ア アフリカ地域との協力

アフリカ諸国と総務省のICT協力は、ボツワナ（2013年採用、2022年10月完全デジタル化）、アンゴラ（2019年）における地上デジタル放送日本方式の採用を端緒として進展してきた。2022年8月にチュニジアで開催された第8回アフリカ開発会議（TICAD8）では、総務省は、公式サイドイベントとしてデジタル・トランスフォーメーション（DX）に関するオンラインセミナーやオンライン展示会を開催した。2023年5月には、エジプト通信・情報技術省と情報通信技術・郵便分野における協力覚書、2024年2月には、ケニア情報通信・デジタル経済省と情報通信技術分野における協力覚書を締結した。

また、通信インフラ、農業ICT、医療ICT、遠隔教育等の実証をルワンダ、セネガル等で実施し、アフリカの社会課題解決へ貢献するとともに、日本企業による展開を支援している。

イ 中東地域との協力

総務省では、「日・サウジ・ビジョン2030」（2017年）及びサウジアラビア通信・情報技術省との間で署名したICT協力に関する協力覚書（2019年）に基づき、サウジアラビアとの協力を進めており、官民ミッションのサウジアラビア派遣（2018年10月）やICT官民ワークショップ（2022年1月）、中東最大規模の技術展示会であるLEAPにおける日本ブースの出展及び現地での官民ワークショップ（2024年3月）の開催など、両国企業間の協力関係構築や、日本企業の技術展開支援を行っている。

また、イスラエルとの外交樹立70周年を契機として、2023年4月に、イスラエル通信省との間で電気通信技術及び郵便分野における協力覚書を締結した。